

平成28年12月定例会

和歌山県議会議案

平成28年度和歌山県一般会計補正予算

平成28年度和歌山県の一般会計補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,626,520千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ594,214,879千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算の補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費の補正」による。

(債務負担行為の補正)

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為の補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成28年12月2日提出

和歌山県知事 仁坂吉伸

第1表 歳入歳出予算の補正 (歳入)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 地方交付税		千円 166,484,828	千円 306,420	千円 166,791,248
	1 地方交付税	166,484,828	306,420	166,791,248
7 分担金及び負担金		1,288,033	48,258	1,336,291
	2 負担金	1,247,760	48,258	1,296,018
9 国庫支出金		77,171,811	5,697,942	82,869,753
	1 国庫負担金	32,847,174	1,526,992	34,374,166
	2 国庫補助金	42,918,129	4,170,950	47,089,079
15 県債		84,855,900	5,573,900	90,429,800
	1 県債	84,855,900	5,573,900	90,429,800
歳入合計		582,588,359	11,626,520	594,214,879

(歳 出)				
款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		千円 71,512,656	千円 217,518	千円 71,730,174
	1 社 会 福 祉 費	53,764,429	209,718	53,974,147
	2 児 童 福 祉 費	13,982,467	7,800	13,990,267
4 衛 生 費		12,894,770	227,340	13,122,110
	1 公 衆 衛 生 費	3,603,851	26,792	3,630,643
	4 医 薬 費	4,979,458	200,548	5,180,006
6 農 林 水 産 業 費		28,086,966	917,525	29,004,491
	3 農 地 費	7,721,962	312,725	8,034,687
	5 水 産 業 費	3,997,858	604,800	4,602,658
7 商 工 費		90,349,642	207,121	90,556,763
	2 工 鉱 業 費	5,173,009	207,121	5,380,130
8 土 木 費		82,751,513	10,057,016	92,808,529
	2 道 路 橋 り よ う 費	44,342,556	4,992,928	49,335,484
	3 河 川 海 岸 費	18,929,956	3,980,738	22,910,694
	4 港 湾 費	6,178,395	892,350	7,070,745
	6 住 宅 費	1,662,138	191,000	1,853,138
	歳 出 合 計		582,588,359	11,626,520

第2表 繰越明許費の補正

1 追加

款	項	事業名	金額
3 民生費			千円 297,914
	1 社会福祉費		297,914
		障害者支援施設整備	244,648
		グループホーム充実支援 隣保館整備	44,000 9,266
4 衛生費			175,536
	4 医薬費		175,536
		地域医療推進施設設備等整備	175,536
6 農林水産業費			555,760
	5 水産業費		555,760
		漁港施設整備	555,760
7 商工費			207,121
	2 工鉱業費		207,121
		地域産業活性化促進 オープンラボ整備	39,441 167,680
8 土木費			1,581,159
	2 道路橋りょう費		92,500
		広域地方計画道路改良	45,400
		地方特定道路整備	18,000
		サイクリングロード整備	29,100
	3 河川海岸費		648,769
		河川等災害関連 堤防改修	487,000 17,000
		海岸整備（海岸）	144,769
	4 港湾費		494,850
		港湾施設整備	415,660
		海岸整備（港湾）	79,190
	5 都市計画費		222,800
		公共街路 地方特定道路整備（街路）	212,000 10,800

	6 住 宅 費		122,240
		公 營 住 宅 建 設	122,240
11 災 害 復 旧 費			941,986
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費		941,986
		土 木 施 設 災 害 復 旧	941,986
合 計			3,759,476

2 変 更					
款	項	補 正 前		補 正 後	
		事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
8 土 木 費			1,205,440 ^{千円}		6,519,251 ^{千円}
	2 道路橋りよう費		573,700		3,718,917
		道 路 保 全	474,700	道 路 保 全	1,357,997
		道 路 改 良	99,000	道 路 改 良	2,360,920
	3 河川海岸費		631,740		2,800,334
		河 川 整 備	414,000	河 川 整 備	1,376,732
		洪水浸水想定区域図作成	42,000	洪水浸水想定区域図作成	59,010
		急傾斜地崩壊対策砂防	115,140	急傾斜地崩壊対策砂防	341,380
			60,600		1,023,212
	合	計		1,205,440	

第3表 債務負担行為の補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 平成28年度和歌川ポンプ場外施設 管理業務委託	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)	千円 184,971
2 平成28年度湯浅広港海岸海岸整備 (港湾)	平成29年度 (1年)	40,000

第4表 地方債の補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
隣保館整備	千円 3,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
オープンラボ整備	73,000	以下同上	以下同上	以下同上
災害緊急がけ崩れ 対策	7,200			

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 港 湾 事 業	千円 1,998,400	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公 共 海 岸 事 業	809,900	以下同上	以下同上	以下同上
公 共 農 業 農 村 事 業	1,123,700			
公 共 災 害 関 連 事 業	3,892,800			
公 共 治 水 事 業	2,709,300			
公 共 水 産 基 盤 事 業	750,100			
公 共 道 路 事 業	16,418,500			
公 営 住 宅 建 設 事 業	450,900			

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 2,466,800	(1)借入先 政府、銀行又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。 (3)借入方法 普通貸借又は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。 ただし、県財政の都合により、年限変更、繰上償還又は低利借換えすることができる。
997,900	以下同上	以下同上	以下同上
1,231,300			
4,912,500			
3,467,100			
1,066,900			
18,888,700			
546,400			

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
社会福祉施設整備事業	千円 117,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。 (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。

補 正 後			
限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
千円 183,000	(1)借 入 先 政府、銀行又 はその他 (2)借入時期 平成28年度 ただし、事業そ 他の都合によ り起債額の全部 又は一部を後年 度へ繰越して起 債することがで きる。 (3)借入方法 普通貸借又は 債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金については、 その融通条件により、銀 行その他の場合にはその 債権者と協定するものと する。 ただし、県財政の都合 により、年限変更、繰上 償還又は低利借換えする ことができる。